

県からの連絡事項

[資料5－1] 高病原性鳥インフルエンザ等に対する防疫措置への御協力のお願いについて（復興防災部）

[資料5－2] 自助・共助・公助による地域の安全・安心の確保について（復興防災部）

[資料5－3] 地域活性化センターの事業について（ふるさと振興部）

[資料5－4] 重層的支援体制整備事業の実施による包括支援体制の構築について（保健福祉部）

[資料5－5] 次期いわて子どもプラン等の策定方針等について（保健福祉部）

[資料5－6] I L C 推進に関する取組状況について（I L C 推進局）

高病原性鳥インフルエンザ等に対する防疫措置への御協力をお願いについて

【要旨】

高病原性鳥インフルエンザが全国的に頻発する中、県においては、予防対策の徹底と事案発生時の迅速な防疫措置実施のための体制整備に努めているところですが、今後、**大規模事案等が発生した際に、自衛隊派遣を要請する場合も想定されることから、国から自衛隊派遣の協力要請を行う際の必須条件とされている防疫措置への市町村職員の派遣について、事案発生時の御協力を事前をお願いするもの。**

1 背景

- ・鳥インフルエンザが発生した場合、**国の指針**において、**原則 24 時間以内に殺処分及び 72 時間以内に埋却することとされている。**
- ・本県において、**30 万羽以上の大規模農場で事案が発生した場合、殺処分に 4 日以上を要する見込み。**
 - ⇒ 周辺農場の感染リスクが拡大
 - ⇒ 移動制限区域及び搬出制限区域の指定期間の長期化
- ・全国的には 100 万羽を超える大規模事案が発生しており、本県においても、**大規模事案の発生等を想定した対策を検討する必要がある。**

2 協力要請の内容

- ・県の体制の強化に努めていくが、**防疫措置が長期間に及ぶ大規模事案又は複数農場での同時発生事案が生じた場合、国に自衛隊派遣を要請する必要**があること。
- ・自衛隊に派遣要請を行う場合、**都道府県を挙げた動員体制（市町村職員の動員を含む）とすることが必須条件とされていること。**
【令和4年5月25日農林水産省消費・安全局長通知】
- ・このため、**自衛隊派遣が必要となる事案が発生した場合に限り、家畜伝染病予防法第3条の2の規定に基づき、市町村に職員の派遣をお願いするもの。**

3 今後の予定

- ・実際の派遣要請は、今年の冬以降に事案が発生した際に行うこと。
- ・市町村の派遣候補者向けの事前研修会は9月頃に実施予定。
- ・事案発生時の具体的な対応や職員派遣に係る費用負担等の詳細については、今後予定している要領等改正の際に併せてお知らせすること。

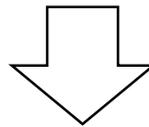
【参考】

- (1) これまでの説明会開催状況
 - ・令和6年1月26日（金）に市長会に対する説明を実施
 - ・令和6年1月29日（月）に町村会に対する説明を実施
 - ・令和6年2月1日（木）～2月14日（水）にかけて市町村向け説明会を実施
- (2) 通知等発出状況
 - ・「高病原性鳥インフルエンザ発生時における防疫措置への協力について」（令和6年3月18日付け復危第83号）

家畜伝染病への対応としての自衛隊の災害派遣

自然災害や家畜伝染病などの危機事象が頻発化し、国際情勢も不安定化するといった新たな環境の中、**自衛隊の災害派遣について、市町村の皆様の協力が必要条件**となっている。

- ◇ 家畜伝染病発生時、都道府県は、都道府県内からの動員のみでは迅速な防疫措置の実施が困難な場合には、農林水産省、他の都道府県等からの派遣を要請し、なお人員が不足する場合には、自衛隊の派遣要請を検討（その際、農林水産省と調整）
- ◇ **自衛隊の災害派遣**については、**以下の3要件を総合的に勘案**して判断
 - ① **緊急性**（状況からみて差し迫った必要性があること）
 - ② **公共性**（公共の秩序を維持する観点において妥当性があること）
 - ③ **非代替性**（自衛隊の部隊等が派遣される以外に適切な手段がないこと）
- ➔ 農林水産省は各都道府県に対し、**家畜の殺処分について市町村の協力も得て人員確保**を図り、動員計画に反映させるよう要請（消費・安全局長通知）



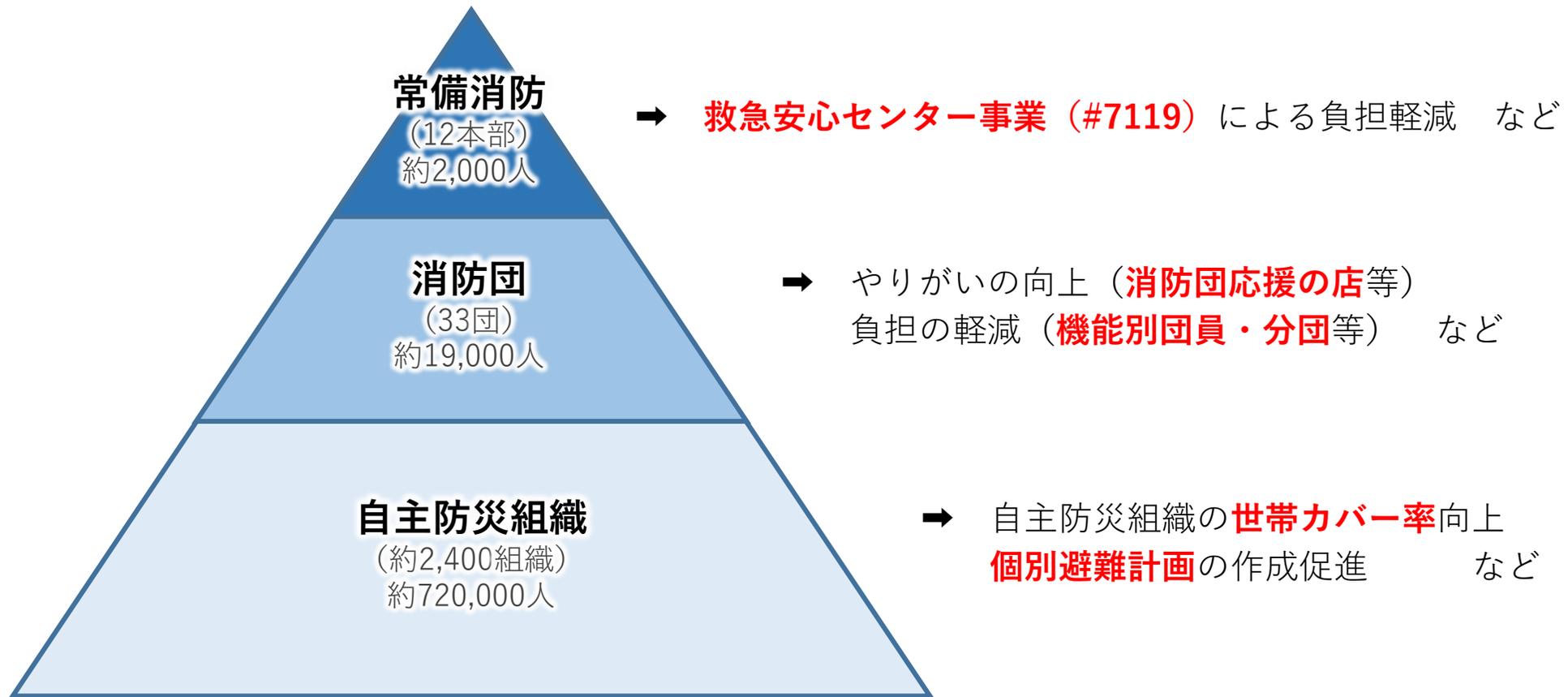
高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が発生した場合の県内の動員体制について、市町村の皆様に説明を行っており、**今年の冬までに県の対応要領を改訂**する予定

自助・共助・公助による地域の安全・安心の確保について

【資料 5 - 2】
令和6年7月23日
復興防災部

自助・共助・公助により地域の安全・安心を確保する仕組みとして、県内市町村の皆様には、常備消防・消防団・自主防災組織などが抱える課題の解消に取り組んでいただいている。

取り組むべき主な課題（例）



※ その他、市町村防災会議の女性委員比率は早期に15%を達成した上で、2025年までに30%とすることが政府目標に掲げられている。



地域力創造大学校®

地域力創造大学校®

一般財団法人地域活性化センターの登録商標です

校長

椎川 忍

(一般財団法人地域活性化センター常任顧問・前理事長)

指導者の皆さん

(別添資料参照)

▶▶ 地域活性化センター役職員

林崎理理事長、川住昌光常務理事のほか、総務省、民間企業、地方公共団体からの出向者やプロパー職員がそれぞれの知識、経験に基づき指導します。

総務省地域力創造アドバイザー、内閣府地域活性化伝道師に認定・登録されている職員も在籍しています。

▶▶ 地域活性化センター顧問

長年センター事業に携わっていただいている学識経験者、センター事業に深い理解と関わりがあり、先駆的实践者の立場から事業推進の精神的支柱となっている首長経験者、各種委員会委員の活動を通じ、センター事業に貢献いただいているオピニオンリーダーである方々が就任しています。

主な顧問の方々

- ・首藤 勝次氏
(前大分県竹田市長、地域おこし協力隊有識者による意見交換会講師)
- ・北川 フラム氏
(アートフロントギャラリー代表、ふるさとイベント大賞選考委員長)
- ・パクンマクソン
(お笑い芸人、ふるさとパンフレット大賞審査委員)

II 別科 (センター主催の研修事業への参加)

本科生以外の公務員と一般の方が履修できるカリキュラムを用意しています。本科生も希望により選択的に履修できます。詳細はお問い合わせください。

①全国地域リーダー養成塾

(平成元年度開始) 【R6:年間30日程度、定員35名予定 (R5:年間29日、修了者32名)】

地域のリーダーを養成するための実践重視の実務型研修

塾長 西村 幸夫氏 (國學院大学教授、東京大学名誉教授)

主任講師 田村 秀氏 (長野県立大学教授)

土山 希美枝氏 (法政大学教授)

松井 望氏 (東京都立大学教授)

野原 卓氏 (横浜国立大学准教授)

関司 直也氏 (法政大学教授)

②地方創生実践塾 (平成17年度開始) 【R6:年間9回予定 (R5:年間13回)】

地域活性化や地方創生の優良事例を生んだ地域(現地)で行うワークショップ形式の2~3日間のセミナー

③新たな知と方法を生む地方創生セミナー

(平成26年度開始) 【R6:年間12回予定 (R5:年間20回)】

地域活性化や地方創生の成功モデルを構築した講師陣が地域の価値創造・課題解決の秘訣を伝授するセミナー

④キャリア開発塾 (令和4年度開始) 【R6:年間3回予定 (R5:年間3回)】

自律的・価値創造的な公務員を育てる地方公共団体職員向けの1週間程度の短期インターン研修

⑤公務マネジメント養成塾 (令和6年度開始) 【R6:年間1回予定】

地方公共団体の管理職等を対象に、マネジメントのノウハウや現代ビジネスの最新潮流、公務の改革の方向性などを3日間で学ぶ研修

⑥地域プロモーションセミナー 【R6:年間3回予定 (R5:年間3回)】

動画、Web、SNS、紙媒体を活用して地方公務員のプロモーションスキルの向上を図るための半日~1日のセミナー

⑦NEOプロばな (東京在住地方公共団体職員研修交流事業)

【R6:年間1回予定 (R5:年間2回)】

全国から各省庁、団体、企業等に派遣された職員向けの各界を代表するプロフェッショナルな講師による半日の講演会

⑧地方創生フォーラム 【R6:年間5回予定 (R5:年間5回)】※東京及び地方開催

地域活性化や地方創生に関わる方向けの半日の基調講演やパネルディスカッション

⑨サブスクリプション型人材育成事業 【R6:100本追加予定 (R5未:累計200本)】

各種セミナーのアーカイブ動画配信

⑩人口推計・地域経済循環分析業務 (セミナー・ワークショップ)

センターでは上記以外にも、**人材育成パッケージプログラム**(地方公共団体等の人材育成プログラムについて企画・立案・実施までパッケージで提供)などを行っています。詳細はお問い合わせください。

お問い合わせ先

一般財団法人 地域活性化センター

TEL: 03-5202-6131 (代表) Mail: daigakkou@jcrd.jp



地域力創造大学校®



地域力創造大学校®

▶▶ 地域活性化センターフェロー

地域力創造大学校®の理念を共有し、センターの目指す方向と軌を一にする活動を実践している方の中から、センター事業に長年にわたり積極的に携わっていただいている方をフェロー（シニアフェロー）として委嘱しています。

主なシニアフェローの方々

- ・金丸 弘美 氏 （食環境ジャーナリスト）
- ・指出 一正 氏 （㈱ソトコト・プラネット代表取締役、『ソトコト』編集長）
- ・箕浦 龍一 氏 （（一社）官民共創未来コンソーシアム理事、
元総務省大臣官房サイバーセキュリティ情報化審議官）
- ・谷中 修吾 氏 （BBT大学 経営学部 教授、BBT大学大学院MBA 教授）

主なフェローの方々

- ・島田 由香 氏 （株式会社YEEY代表取締役/アステリア株式会社 CWO）
- ・多田 千尋 氏 （NPO法人芸術と遊び創造協会理事長）
- ・平出 淑恵 氏 （酒サムライコーディネーター（日本酒造青年協議会））
- ・山内 幸治 氏 （NPO法人ETIC. シニア・コーディネーター/CO-FOUNDER）

▶▶ その他の講師陣

地域づくり人材養成塾の主な講師陣（R5年度実績）

中央省庁・地方公共団体における取組

総務省地域力創造グループ地域自立応援課専門官
環境省地域政策課地域循環共生圏推進室長
中野区長、岐阜県飛騨市企画部参与、前金沢市長

民間企業・NPO法人における取組

UNIVERSITY OF CREATIVITY、BSよしもと(株)、(株)オリエンタルランド、
(株)価値総合研究所、(株)BS日本、宇宙航空研究開発機構（JAXA）、地方競馬全国協会

文章力向上講座

時事通信社 総合メディア局 専任局長

この他、総勢約300名の皆様に講師を務めていただいています。

コース概要

（別添カリキュラム及びセンター事業案内 参照）



I 本科（地域づくりプランナーの養成、2～3年間）

全国の地方公共団体から派遣された職員が本科生（実務研修生）として最低2年間、実務研修に加え、本科及び別科のカリキュラムについてアクティブラーニングを実施します。

①地域づくり人材養成塾 【R6：年間130回予定（R5：年間160回）】※

外部講師を招くものや職員が相互に講師を務める互学互習のものを選択的に履修します。また、特定の講師に複数日講義をしてもらう少人数構成の人材育成ゼミがあります。

<主なテーマ>

- ・公務員の基礎知識
- ・各省の主要施策
- ・広報・プレゼンの基礎
- ・地域経済循環分析
- ・民間企業による地域活性化の取組
- ・働き方改革の先進企業視察
- ・職員による調査研究事業報告

②外部機関研修 【R6：年間50人予定（R5：年間53人）】

センターと関係の深い外部研修機関の研修に参加します。

<主なもの>

- ・自治大学校（短期の課程）
- ・政策研究大学院大学（短期講習）
- ・やねだん故郷創世塾（年2回）
- ・市町村アカデミー及び国際文化アカデミー（各コース、年1回全員参加）

③インターン研修 【R6：年間30人予定（R5：年間31人）】※

センターと連携協定を締結したNPO法人やマスコミ、民間企業、団体等へのインターン研修を行います。

<主なインターン先>

- ・（特非）エヌピーオー・フュージョン長池
- ・(株)時事通信社
- ・NPO法人ETIC.
- ・(株)地域活性化プランニング
- ・(株)ポニーキャニオン
- ・NPO法人芸術と遊び創造協会
- ・(株)マーケティングフォースジャパン
- ・（公財）えひめ地域活力創造センター
- ・愛媛県伊予市

④国内調査・自主研究 【R6：計17テーマ予定（R5：計12テーマ）】

グループを組んで、自発的に先進的な事例を調査する「国内調査」と、地方公共団体が直面している課題について調査研究を行い、解決策を提案する「自主研究」に取り組みます。

※本科生以外の方が履修できる場合があります。詳細はお問い合わせください。

【住所・問い合わせ先】

一般財団法人 地域活性化センター

Japan Center for Regional Development

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-3-4 日本橋プラザビル 13 階

●東京駅八重洲北口より徒歩 4 分

●地下鉄日本橋駅出口 (B0、B3) より徒歩 1 分

TEL : 03-5202-6131 (代) FAX : 03-5202-0755

E-mail : daigakkou@jcrd.jp

HP:<http://www.jcrd.jp>



HP



Facebook



メルマガ登録

【各課問い合わせ先】

総務企画部	総務課	TEL : 03-5202-6132
	企画課	TEL : 03-5202-6133、6134
	新事業企画室	同上
	アクティブラーニング室	同上
地域創生部	企画・人材育成グループ	連携交流室 同上
	人口・地域経済研究室	TEL : 03-6262-2950
	セミナー統括課	TEL : 03-5202-6133、6134
	地域リーダー養成課	TEL : 03-5202-6135
	地域創生課	TEL : 03-5202-6136
	地域づくり団体支援室	同上
	情報・広報プロモーション課	TEL : 03-5202-6138
	移住・交流推進課	TEL : 03-5202-6132
	編集室	TEL : 03-5202-6139
	地域創生・情報広報グループ	



地域力創造大学校®



地域力創造大学校®

2024年度 (令和6年度)

地域力創造大学校®

カリキュラムのご案内

発行 | 一般財団法人 地域活性化センター (地域力創造大学校®)

■地域力創造大学校®校長 挨拶



地方公共団体の仕事の究極の目的は、住民福祉の向上すなわち住民が安心して幸せに暮らせる地域をつくることです。

それはまさしく地域の活性化であり、そこに住む人たちの活性化です。住んでいる人たちが関係人口となってくれた人たちが元気で、夢や希望をもち、将来への期待がもてる地域をつくるのが地域活性化です。

近年の高齢化、人口減少社会においては、昔のように前向きなプラスアルファのものだけではなく、住民が抱えているお困りごとの解決などマイナス要因を除去することも地域活性化です。

このように考えると、結局、地方公共団体の仕事はすべて地域活性化を目指していると考えられます。したがって、すべての地方公共団体職員が究極の目的である地域活性化を意識して仕事をするのが重要だと考えています。国の「地方公共団体における今後の人材育成の方策に関する研究会」報告書（令和3年3月）でも、地方公共団体が求める人材像として「多様な主体と連携・協働し、地域活性化やまちづくりなど、地域の課題解決に取り組む職員」を挙げています。

しかし、地方公共団体はややもすると内向きで同調意識が強く、実は二次的、三次的なミッションである今与えられた仕事をうまくこなせば良いという誤解も生じやすい状況にあります。また、さまざま仕事がうまくこなせる総合職の確保・育成に注力してきたため、多様な人材の育成に欠ける点があるのが実情です。日常業務の中で住民の目線に立って積極的に改善に取り組んでいける人材が必要なことはもちろん、私生活でも地域に飛び出す活動などに取り組む人材を育成していく必要があります。特に、地域活性化や地方創生などの分野においては、幅広い人脈を持ち、多くの実例を知りながら、それらに専門的に取り組んでいく人材の育成が必要だと考えられます。

そのためには、地方公共団体が通常行っている業務研修、階層別研修、専門研修などを超えた、地域活性化センター（地域力創造大学校®）が取り組んでいるような人材育成が欠かせません。

このような考え方について、令和6年度に有識者や専門家にヒアリングを行い、その後首長へのアンケート調査も行い、そこでいただいたご意見を反映させながら、地域力創造大学校®の目指すべき人材像を確立していく所存です。

そして、それに基づいて地域力創造大学校®のカリキュラムを更に充実・強化し、地域活性化、地方創生を担う人材はもとより、自分の与えられた業務を行う中でどうしたら地域活性化に結びつけられるのかを考えられる職員を養成し、地方公共団体が求める多様な人材の育成機関としてもその役割を果たしていきたいと考えています。

地域力創造大学校® 校長 椎川 忍
(地域活性化センター 常任顧問・前理事長)

■地域力創造大学校®について

「地域力創造大学校®」は、一般財団法人 地域活性化センターの登録商標（令和3年3月8日登録、10年間）です。全国の地方公共団体の職員を本科生（実務研修性）として最低2年間受け入れ、アクティブラーニングにより地方創生を担う人材（地域づくりプランナー）を養成することとしています。なお、希望がある場合、外部の方の履修も選択制で認めています。

※本冊子は一般財団法人地域活性化センターが発行する「令和6年度 地域活性化センター事業案内」（以下「事業案内」という。）における地域力創造大学校®のカリキュラムに該当する部分を抜粋・再構成したものです。

地域力創造大学校[®] 指導者紹介

1 役職員

- 椎川 忍 地域力創造大学校[®]校長（一般財団法人地域活性化センター常任顧問・前理事長、
地域力創造アドバイザー、内閣府地域活性化伝道師）
- 林崎 理 一般財団法人地域活性化センター理事長
- 川住 昌光 一般財団法人地域活性化センター常務理事
- 林 光一 一般財団法人地域活性化センター移住・交流推進課参事（内閣府地域活性化伝道師）
- 畠田 千鶴 一般財団法人地域活性化センター
メディア・マーケティング・マネージャー（内閣府地域活性化伝道師）

2 顧問

- 岡崎 昌之 法政大学名誉教授（地域づくり団体全国協議会前会長）
- 宮口 侗迪 早稲田大学名誉教授（全国地域リーダー養成塾元主任講師）
- 首藤 勝次 前大分県竹田市市長（地域おこし協力隊有識者による意見交換会講師）
- 谷畑 英吾 前滋賀県湖南市市長（地域づくり人材養成塾講師）
- 戸田 善規 前兵庫県多可町長（元兵庫県町村会長、地域づくり人材養成塾講師）
- 北川 フラム アートフロントギャラリー代表（ふるさとイベント大賞選考委員長）
- バックンマックン お笑い芸人（ふるさとパンフレット大賞審査委員）
- 箭内 道彦 クリエイティブディレクター（ふるさと動画大賞 審査委員長）

3 シニアフェロー

- 金丸 弘美 食環境ジャーナリスト
- 斉藤 俊幸 地域再生マネージャー
- 指出 一正 株式会社ソトコト・プラネット 代表取締役、『ソトコト』編集長
- 箕浦 龍一 一般社団法人 官民共創未来コンソーシアム 理事
元総務省大臣官房サイバーセキュリティ情報化審議官
- 森 吉弘 株式会社morisemi 代表取締役
- 谷中 修吾 BBT大学 経営学部 教授/BBT大学大学院 MBA 教授
- 山田 桂一郎 JTIC. SWISS代表

4 フェロー

- 浦崎 太郎 大正大学 地域構想研究所 教授
- 島田 由香 株式会社YeeY 代表取締役、アステリア株式会社 CWO
- 高瀬 直史 STS Inc. 代表取締役
- 多田 千尋 NPO法人 芸術と遊び創造協会 理事長
- 辻 佳枝 米子市 統括調整監
- 戸田 裕昭 株式会社 WE 代表取締役
- 富永 一夫 NPO法人 エヌピーオー・フュージョン長池 創業者
- 花田 欣也 一般社団法人 日本トンネル専門工事業協会 アドバイザー
- 平出 淑恵 酒サムライコーディネーター（日本酒造青年協議会）
- 船津 未帆 一般社団法人 日本モデルランウェイ協会 代表理事、
キッズランウェイ プロデューサー
- 前神 有里 一般財団法人 地域活性化センター 人材育成プロデューサー
- 山内 幸治 NPO法人 ETIC. シニア・コーディネーター/Co-Founder
- 山田 実希 ロケーションジャパン編集部 編集長（株式会社 地域活性プランニング）

5 その他の主な講師陣

(R5 年度実績)

- 中央省庁・地方公共団体における取組等
総務省地域力創造グループ地域自立応援課専門官
環境省地域政策課地域循環共生圏推進室長
中野区長、岐阜県飛騨市企画部参与、前金沢市長
- 民間企業・NPO 法人における取組等
UNIVERSITY of CREATIVITY、BS よしもと株式会社、
株式会社オリエンタルランド、株式会社価値総合研究所、株式会社 BS 日本、
宇宙航空研究開発機構（JAXA）、地方競馬全国協会、
株式会社時事通信社 総合メディア局 専任局長

※総勢約 300 名の皆様に講師を務めていただいています。

地域力創造大学校® 本科（センターへの実務研修派遣）について

「地域力創造大学校®」は、一般財団法人 地域活性化センターの登録商標（令和3年3月8日登録、10年間）です。全国の地方公共団体から地域活性化センターへの研修派遣制度（最低2年間の本科生としての受け入れ）を「地域づくり人材養成塾」と位置づけ、センターで配属された部署における業務を通じた実務研修に加え、外部講師等による講義（人材養成塾）や少人数のゼミナール、自らの設定するテーマに沿った調査研究、センター主催のほか自治大学校や市町村アカデミーなどの外部機関が主催する研修会、連携協定を結んだNPO法人、民間企業等へのインターン派遣など様々なカリキュラムについて、アクティブラーニング（能動的学修）により全国に通用する「地域づくりプランナー（※）」を養成することとしています。

（※）地域内外の様々な人を結びつけて困難な地域課題を解決できる、住民と一緒に課題解決を目指す人材

地域力創造大学校 別科（センター主催の研修事業）について

地域力創造大学校®では、本科生以外の方が履修できるカリキュラムを用意しています。地域（現地）で実施する研修のほか、全国どこからでも受講できるオンライン研修もあります。詳細はセンターへお問い合わせください。

カリキュラム一覧（★は本科）

【短期プログラム】 1～3日間程度 ----- P5～9

1. 人材養成塾★
2. 外部研修【短期・中期・長期】★
3. インターン研修【短期・中期・長期】★
4. 地方創生セミナー（ベーシック・スタンダード・アドバンス）
5. 地方創生実践塾
6. 公務マネジメント養成塾 [R6 新規]
7. NEO プロばな（東京在住地方公共団体職員研修交流事業）
8. 地方創生フォーラム（東京開催・地方開催）
9. 地域プロモーションセミナー
10. 人口推計・地域経済循環分析業務（セミナー・ワークショップ等）

【中期プログラム】 1週間程度 ----- P10

11. キャリア開発塾
12. 国内調査研究事業★

【長期プログラム】 1週間超から通年 ----- P11～13

13. 自主研究事業★
14. 人材育成ゼミ
15. 管理職研修
16. 全国地域リーダー養成塾
17. サブスクリプション型人材育成事業
18. 人材育成パッケージプログラム

地域力創造大学校® 各カリキュラムのご案内

★：本科カリキュラム／一般とは本科生・公務員以外の方を指します。
【受講凡例】 詳細はお問い合わせください

【短期プログラム】

半日から3日間程度で実施する研修プログラム

◎	主要な受講対象
○	受講可（若干名）
△	例外的に受講できる場合あり
-	対象外

（事業案内 P7 参照）

1. 人材養成塾★

	本科生	公務員	一般
◎	◎	△	△

全国に通用する地域づくりプランナーの養成に向けて、センター顧問・フェローをはじめとした有識者のほか官庁や民間企業・NPOの職員などの外部講師を招き、公務員の基礎知識から地方創生・地域づくりほか様々な行政分野や最先端の話題まで、豊富な講義の中から選択制で講義形式による学びの場を提供する。また、調査研究報告など本科生が相互に講師を務める互学互習のメニューも実施する。

【R6 年度 開催予定】 130 回 【R5 年度 開催実績】 160 回

- ・『地方におけるインバウンドの高付加価値化』 茶田 誠一氏（みちトラベルジャパン株式会社 代表取締役）
- ・『文章力向上講座』 武部 隆氏（株式会社時事通信社 総合メディア局 専任局長）
- ・『人を惹きつける』プレゼンに挑戦』 森 吉弘氏（株式会社 morizemi 代表取締役） 等



（事業案内 P7 参照）

2. 外部研修【短期、中期、長期】★

	本科生	公務員	一般
◎	◎	-	-

やねだん、GRIPS、自治大学校、市町村アカデミー、国際文化アカデミー等、センターと関わりの深い外部機関が主催する研修プログラムへ本科生を参加させることで、幅広い分野の知識獲得や参加者の交流による視野の拡大など、資質向上と人的ネットワークの構築を図る。※外部研修には全員が年に1回ずつ参加

【R6 年度 参加予定】 50 人 【R5 年度 参加実績】 53 人



(事業案内 P7 参照)

3. インターン研修[短期、中期、長期]★

本科生	公務員	一般
◎	△	△

専門的知識だけでなく、幅広い多様な知識や視点を獲得するため、センターと連携協定を結んだ NPO 法人、民間企業、各種団体等へのインターンシップ派遣研修を行う。

【R6 年度 派遣予定】10 団体	【R5 年度 派遣実績】9 団体
<ul style="list-style-type: none"> ・(特非) 芸術と遊び創造協会 ・株式会社地域活性化プランニング ・株式会社ポニーキャニオン ・株式会社時事通信社 	<ul style="list-style-type: none"> ・(特非) エヌピーオー・フュージョン長池 ・株式会社マーケティングフォースジャパン ・(特非) ETIC. ・(公財) えひめ地域活力創造センター ・愛媛県伊予市



(事業案内 P9 参照)

4. 新たな知と方法を生む地方創生セミナー

本科生	公務員	一般
○	◎	◎

地方創生に向けて、さまざまな分野で先進的な取組を行う複数の講師から新たな知と方法を生み出すためのヒントを学ぶことを目的として、地域づくりに熱意のある人、地方公共団体の長・職員・議会議員、学生等を対象としたセミナーを東京で開催する。

【R6 年度 開催予定】12 回	【R5 年度 開催実績】20 回
○アドバンス型 (2日間：対面開催) <ul style="list-style-type: none"> ・(仮) 今、地方公共団体職員に求められるものとは ○スタンダード型 (平日半日：対面+オンライン開催) <ul style="list-style-type: none"> ・ZEB 導入セミナー <ul style="list-style-type: none"> ～カーボンニュートラル社会の実現に向けて～ ・急速に広がった自治体の生成 AI 活用 ・ウェルビーイングな職場づくり ・自治体職員のための行動経済学 ～ナッジの活用～ ・ゲームイベントによる地方創生の可能性 ・新しい地域づくりへの挑戦 ～農村振興のために地方議会議員ができること～ ○ベーシック型 (平日短時間：オンライン開催) <ul style="list-style-type: none"> ・保育園留学による関係人口づくり ・旅先納税* ～旅行者からまちの応援者へ～ ・地域経済循環分析の基礎知識×カーボンニュートラル ・(仮) 食関連産業の進化による地域活性化 ・これからの公務員副業のあり方 	

(事業案内 P8 参照)

5. 地方創生実践塾

本科生	公務員	一般
○	◎	◎

地方創生を担う人材の育成を図るとともに、地域活性化の実践的なノウハウを普及するため、全国の特徴ある地域づくり事例をテーマに設定し、現場に精通した経験豊かな講師のもと、講義やフィールドワークなどを実施する。

【R6 年度 開催予定】9 回	【R5 年度 開催実績】13 回
神奈川県綾瀬市	何も無いまちがロケの聖地に ～ロケ誘致による地域活性化～
和歌山県みなべ町	官民地域連携「梅収穫ワーケーション」で地域活性化&積極的關係人口の創出 ～日本一の梅の産地・みなべ町のウェルビーイングな課題解決事例～
岩手県紫波町	まちの風景をデザインする ～まち「オガール・日詰」と農村「学校跡地」の暮らしを愉しむ～
徳島県美波町	にぎやかそ (にぎやかな過疎) を創る ～サテライトオフィス誘致を核とした人口減少社会のまちづくり～
新潟県燕市	(仮) まちあそびイノベーション ～若者会議で広がる未来のアイデア～
兵庫県丹波篠山市	官学連携による地域人材育成と農村イノベーション
愛知県長久手市	業務総点検によって生まれる余白がまちを変える ～新たな働き方とモチベーションの高め方～
鹿児島県奄美市	まちづくりメディアラボ ～WEB・動画・写真を駆使した地域プロモーション技法を学ぶ～
鳥取県日南町	(仮) 中山間地域のモデルを創るまちづくり ～森林×SDGs 未来都市の挑戦～



(事業案内 P11 参照)

6. 公務マネジメント養成塾 [R6 新規]

本科生	公務員	一般
○	◎	-

地方公共団体でマネジメントを担う管理職員及びその候補者を対象として、3日間の日程でマネジメントのノウハウやスキル、現代のビジネススタイルの新潮流、それに即した公務ビジネスの変革の方向性などを学ぶ場として開催する。

【R6 年度 開催予定】1 回

(事業案内 P11 参照)

7. NEO プロばな (東京在住地方公共団体職員研修交流事業)

本科生	公務員	一般
○	◎	△

次世代の地域活性化の担い手となるべく、全国各地から首都圏(中央省庁・民間企業・各種団体・各地方公共団体の東京事務所等)に派遣されている地方公共団体職員を対象として、地方では直接話を聴く機会を持ちにくい各界を代表するプロフェッショナルな方々を講師として招き、新たな学びの機会、人脈や仲間づくりの場を提供する研修交流会を開催する。

【R6年度 開催予定】1回

【R5年度 開催実績】2回

○“はみ出す覚悟”が世の中を変える！

～救急車 iPad、ドクターヘリ導入、ドローン・ロボット活用から宇宙への挑戦～

講師：円城寺 雄介氏 (宇宙公務員、佐賀県庁、JAXA、総務省地域情報化アドバイザー)

○イカした公務員のワクワクが まちの意識を変える！

講師：灰谷 貴光氏 (石川県能登町 ふるさと振興課 地域戦略推進室 主幹)



(事業案内 P11 参照)

8. 地方創生フォーラム

本科生	公務員	一般
○	◎	◎

基調講演、パネルディスカッション等を通じて地方創生の具体的手法を東京から全国に発信する。また、全国各地で、開催地の現状に即したテーマを定め、その分野の専門家の講演等から構成する地方版も開催する。

【R6年度 開催予定】5回

東京2回、福岡県、愛媛県、新潟県

【R5年度 開催実績】5回

東京2回、和歌山県、千葉県、岐阜県

- ・和歌山県「地域主体の賑わい空間づくり」
- ・千葉県「プレイス(場所)のブランド形成・発展プロセスから地域づくりを考える」
- ・岐阜県「清流文化を活かした地域の魅力・活力づくり」
- ・東京都「AI×地方創生」等



(事業案内 P4 参照)

9. 地域プロモーションセミナー

本科生	公務員	一般
○	◎	◎

地域の魅力を発信する方法について情報提供を行い、地方公務員のプロモーションスキルの向上のため、地域プロモーションに動画、ウェブサイト、SNS、紙媒体を活用するためのセミナーを開催するとともに、地域プロモーションの実践力を身につけるためのフィールドワーク型セミナーを回実施する。

【R6年度 開催予定】3回

セミナー型2回

フィールドワーク型1回

【R5年度 開催実績】3回

セミナー型2回：東京都

フィールドワーク型1回：高知県



(事業案内 P5 参照)

10. 人口推計・地域経済循環分析業務

本科生	公務員	一般
◎	◎	△

地域の人口動態や地域経済循環構造に関する知見を集積し、「地方版総合戦略」等の推進や、人口問題について集落や地区レベルの将来人口の推計、地域の課題や可能性に応じたシミュレーションを行うとともに、地域経済循環分析の必要性や手法について、導入を検討している地方公共団体に対し職員向け研修やワークショップ等を実施する。また、本科生に対しては、研究室の職員が講師となってゼミを開催する。



【中期プログラム】

1週間程度で実施する研修プログラム

(事業案内 P10 参照)	本科生	公務員	一般
11. キャリア開発塾	○	◎	-

地方公共団体の職員を対象に1週間の短期集中カリキュラムを通じて、これからの時代の公務員に求められる資質や能力について学び、外部人材との対話を通じて新たな気づきを得て、自ら考え発信できる自律的かつイノベティブな人材を育成することを目的に開催する。

主任講師：箕浦 龍一氏（一般財団法人地域活性化センター シニアフェロー）

【R6年度 開催予定】3回

【R5年度 開催実績】3回

【カリキュラム内容】

主任講師による講義「変革の時代の公務の世界をどう生きていくか？」ほか先進的な取組を行う企業等の視察（コクヨ㈱、日本マイクロソフト㈱、港区役所等）グループワーク「共創のためのチームマネジメント」等



(事業案内 P7 参照)	本科生	公務員	一般
12. 国内調査研究事業★	◎	-	-

1年目の本科生がグループを組み、自発的な発案により特色ある取組を行っている地域へ出向いて調査・研究を行うとともに、その結果を報告書としてとりまとめ、発信することにより情報の蓄積及び発信力を高める。

【R6年度 研究予定】10テーマ

【R5年度 研究実績】8テーマ

- ・「デザイン」の力を活用した地域ブランディングの効果について
- ・鳥獣害の6次産業化の可能性について
- ・地方競馬がもたらす地域の賑わいと経済効果について 等



【長期プログラム】

1週間超から通年の期間で実施する研修プログラム

(事業案内 P5 参照)	本科生	公務員	一般
13. 自主研究調査事業★	◎	-	-

1、2年目の本科生がグループを組み、地方公共団体が直面している課題について、現地調査やヒアリング、アンケート調査、文献調査、セミナー受講など自主的な調査・研究を行い、解決のための方策を提示することにより、情報の蓄積及び発信力を高める。

【R6年度 研究予定】7テーマ

【R5年度 研究実績】4テーマ

- ・公務員キャリア戦略新時代！～副業推進で地域が活性化する理由～
- ・職員が安心して働きやすい環境づくり
- ・プロジェクトチームによる施策立案を通じた人材育成 等



(事業案内 P7 参照)	本科生	公務員	一般
14. 人材育成ゼミ	◎	△	△

人材養成の一環として、特定の講師（センターシニアフェロー・フェロー）に1年間を通じて複数日講義をしてもらう少人数構成の人材育成ゼミを開催する。

【R6年度 開催予定】4ゼミ

【R5年度 開催実績】4ゼミ

講師：箕浦 龍一氏（一般財団法人地域活性化センター シニアフェロー）	全8回（他昼食勉強会9回）
戸田 裕昭氏（一般財団法人地域活性化センター フェロー）	全10回
前神 有里氏（一般財団法人地域活性化センター フェロー）	全6回
花田 欣也氏（一般財団法人地域活性化センター フェロー）	全6回



(事業案内 P7 参照)

15. 管理職研修

本科生	公務員	一般
◎	-	-

実務研修生を主体とするセンターの組織体制のもと、部下との人間関係の円滑化に資するよう、上半期を中心として管理職の心構えやマネジメントなどを学ぶ。(管理職以外の本科生も受講可能)



(事業案内 P7 参照)

16. 全国地域リーダー養成塾

本科生	公務員	一般
○	◎	○

下記講師陣のもと、5月から翌年2月までの10か月にわたり、東京で行う3日間4回、4日間3回の一般研修を軸とし、先駆的地域づくり現地調査、修了レポート発表会を取り入れた、斬新かつ大胆な発想のできる地域リーダーを養成するための実践を重視したカリキュラムを実施する。

【R6年度予定】入塾者定員 35人 【R5年度実績】修了者 32人

【R6年度 講師陣】

塾長 西村 幸夫氏 (國學院大學教授、東京大学名誉教授) 都市計画、都市保全計画
 主任講師 田村 秀 氏 (長野県立大学教授) 行政学、地方自治、公共政策
 土山希美枝氏 (法政大学教授) 公共政策論、政治学、地方自治
 松井 望 氏 (東京都立大学教授) 行政学・都市行政論
 野原 卓 氏 (横浜国立大学大学院准教授) 都市計画、都市デザイン、まちづくり
 図司 直也氏 (法政大学教授) 農山村政策論、地域資源管理論



(事業案内 P11 参照)

17. サブスクリプション型人材育成事業

本科生	公務員	一般
△	◎	◎

地域を担うイノベーターを養成するため、地域活性化センターが実施する地方創生セミナーや地方創生実践塾にリアル又はオンラインで参加できるとともに、全国地域リーダー養成塾や地域づくり人材養成塾等を含めてアーカイブ動画を一定数のアカウントで見放題とするサブスクリプション型人材育成事業を実施する。

【R6年度 提供予定】 追加 100 本程度(累計 300 本程度)
 【R5年度末 提供実績】 累計 200 本程度



(事業案内 P6 参照)

18. 人材育成パッケージプログラム

本科生	公務員	一般
△	◎	-

センターが35年以上にわたり培ってきた人材育成のノウハウを活かして、地域の実情に応じたさまざまなメニューを組み合わせた「人材育成パッケージプログラム」を企画から実施まで一体的に提供する。

このプログラムでは、地方公共団体等とセンターが連携し、広く横に知と人脈を探索できる人材の中長期の人材育成計画を策定し、各種人材育成事業を実施する。また、地方公共団体間の交流の場を設け人材育成に関する情報交換を実施するとともに、連携協定を締結した市町村については、必要に応じて最大3年間の助成支援を実施する。

	【R6年度】	【R5年度】
協定締結団体	新規に数団体程度を予定	年度末 累計 48 団体
地域づくり人材の育成等全国会議	開催予定 2 回	開催実績 2 回

- ・山形県最上地域政策研究所「調査研究方法の指導等、基本的な企画力の向上研修」
- ・富山県「若手職員地域課題解決フィールドワーク研修」
- ・三重県四日市市「若手職員有志による働き方改革の立案研修～市役所の業務効率化に向けて～」
- ・鹿児島県「職員提案・課題解決企画研修」、「休日セミナー」等



自律的/価値創造の公務員を育む
地域活性化センター短期インターンプログラム

地域活性化センター
キャリア開発塾 

 一般財団法人
地域活性化センター
Japan Center for Regional Development

問い合わせ先

一般財団法人地域活性化センター
企画・人材育成グループ
アクティブラーニング室
e-mail:active@jcrd.jp
TEL:03-5202-6133
<https://www.jcrd.jp>



R5.6.15作成



キャリア開発塾とは

地方公共団体で働く若手職員向けの、当センター**短期インターンシッププログラム**です。

センター職員の目指す姿と同じ**自律的・価値創造的な公務員**になるきっかけをつくります。

キャリア開発塾の学びのポイント

これからの時代の公務員に求められる能力、考え方を学ぶ

不確実性が高まる今後の時代には、多様な関係者と共に地域社会の理想像を考え、実現を目指す、**自律的で価値創造的な公務員**が求められます。

新たな公務員像への意識づくりとともに、参考となる実践者との交流ができます。

官民の働き方、考え方に関する先進現場に触れる

都内の官公庁や民間企業では、これまで想像できなかった働き方・オフィスの改革が進められています。

現地見学を通じて、**公務やビジネスの最先端における環境や考え方**を実地で学ぶことができます。

最先端の現場で働く官民の人材との対話から気づきを得る

講義と実践を通じて、自分の**組織・地域の創造性向上に役立つ手法を体験**できます。

また、行政と連携する民間団体との交流により、これからの**地域において行政に期待される役割**への理解を深めることができます。



主な講義及び視察実績・プログラム例

講義テーマ

- ・変化する社会の読み解き方
- ・令和時代の公務員の働き方
- ・官民共創の最新潮流
- ・産業遺産
- ・フューチャーデザイン
- ・SWOT分析
- ・飛び出す公務員実践事例

視察先

- ・総務省行政管理局
- ・渋谷区役所
- ・サイボウズ株式会社
- ・コクヨ株式会社
- ・株式会社オカムラ
- ・UNIVERSITY of CREATIVITY
- ・SHIBUYA QWS

プログラム例

- 1日目PM：社会変化に関する導入講義
- 2日目AM：働き方改革に関する講義
- 2日目PM：働き方改革に関する企業視察
- 3日目AM：官公庁オフィス視察
- 3日目PM：創造性向上に関するワーク
- 4日目AM：官民連携・起業支援現場視察
- 4日目PM：官民共創に関する講義・ワーク
- 5日目AM：飛び出す公務員実践事例紹介
- 5日目PM：まとめ、参加者発表

主任講師

箕浦龍一 氏

- ・元総務省大臣官房サイバーセキュリティ情報化審議官
- ・一般社団法人官民共創未来コンソーシアム 理事
- ・一般財団法人地域活性化センター シニアフェロー



創造性向上ワーク (UoC)



民間起業家との行政連携に関する意見交換 (SHIBUYA QWS)



企業の働き方改革紹介 (サイボウズ社)



オフィス見学 (地域活性化センター)

募集情報

- 参加費用** 1名35,000円 (当センター賛助会費として。別途旅費等自己負担)
- 募集人数** 各回16名程度
- 申込方法** センターHPからメールによる受講希望調書提出



キャリア開発塾紹介・申込先

受講者/派遣元の声

受講者から：プログラムの感想

- 新たな気づきや刺激をもらい、とても充実していました。
- 想像以上に楽しかったです。普段見られないオフィスや働き方を知り、他市町村の方と関わった事が嬉しかったです。新しいことを始めた方々の話から勇気をもらいました。
- 現状から一歩踏み出す勇気をいただいた研修でした。
- 非常に密度の濃い内容、今までの概念を覆す機会の連続で、終始、刺激に満ち溢れた研修でした。
- 急速に変化する時代に公務員も今まで通りの働き方ではダメという漠然とした思いは持っていましたが、講師や参加者の姿勢を見て、自分も行動していきたいと思えました。

受講者から：こんな人にオススメ

- 人脈を広げたい、今の仕事に新しい風を吹き込みたい人
- 官民共創や職場横断、地域イベントを担う人
- 少しでも働き方や環境に問題意識を抱いている人
- 今の組織での現状維持がいいと思込んでいる人
- 熱い気持ちを持っているけれど、それをどのように実現させていけばよいかわからないという人

派遣元から：受講後の変化の印象

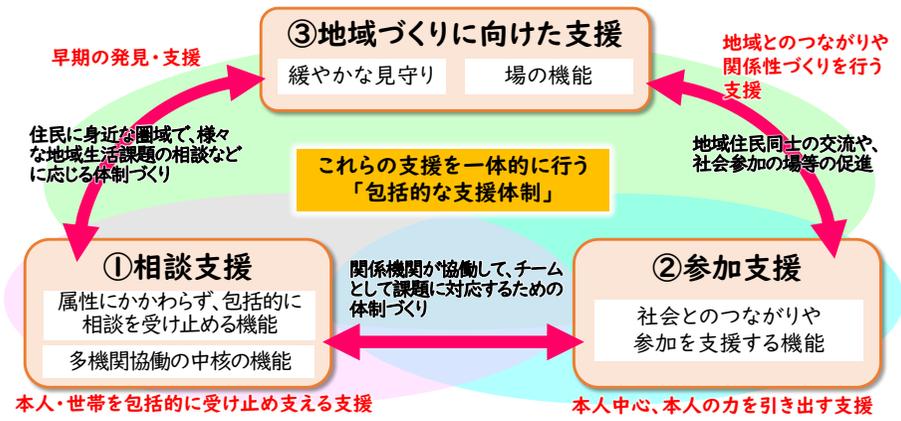
- 帰庁後すぐに自主報告会を行い、学びを共有していた。
- 主体的・前向きに業務に取り組もうとするマインドが養われた様子が伺える。
- 先進企業の職場環境整備の取組に大いに刺激されていた。
- これまでと同じではなく、時代に沿った変化の必要性を意識しながら業務に取り組む姿勢が見られる。

重層的支援体制整備事業の実施による包括支援体制の構築について

本事業は、介護、障がい、子ども家庭、生活困窮分野の既存事業を活かしながら、財源の統合により一体的に支援を展開し、住民参画や福祉以外の分野との協働により、**利用者の属性や分野を超えた共生型・伴走型の相談・支援**を展開するものであり、**地域づくりと一体となった地域共生社会の実現に向けた包括的な相談支援体制の構築**において有用な事業であると考えられることから、各市町村における積極的な取組をお願いします。

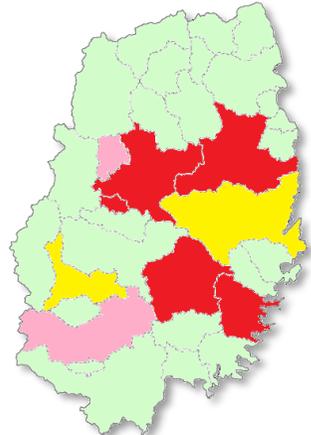
重層的支援体制整備事業の概要

地域住民が抱える複雑化、複合化した支援ニーズに対応するため、平成29年の社会福祉法改正により、**市町村における包括的な支援体制の構築が努力義務**とされ、それをより具体的に推進するため、令和2年改正において**重層的支援体制整備事業(任意事業)**が創設



重層的支援体制整備事業の実施状況

令和6年5月岩手県地域福祉課調べ



●事業実施中(5市町)

- 盛岡市、遠野市、釜石市、矢巾町、岩泉町

●令和7年度事業実施予定(4市)

- 移行準備事業実施中: 奥州市、滝沢市
- 独自に準備中: 宮古市、北上市

事業実施に向けた支援

●移行準備事業 [補助率:国3/4 市町村1/4]

(生活困窮者就労準備支援事業費等補助金)

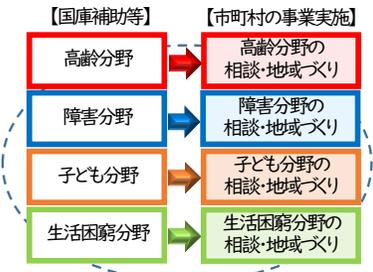
- 庁内・関係機関等の連携体制の構築、多機関協働・アウトリーチ・参加支援の試行等、重層的支援体制整備事業の実施に向けた取組を支援。

令和7年度で国庫補助事業廃止の見込

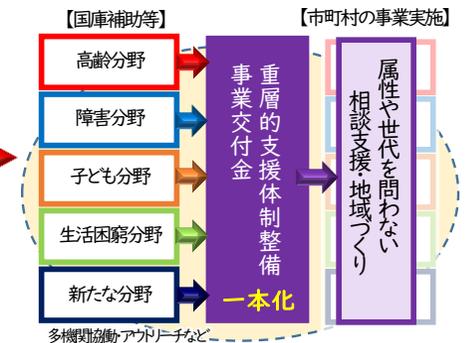
●市町村への後方支援事業

- 研修会・連絡調整会議の開催(令和6年7月31日)
- 重層的支援体制構築アドバイザーの派遣
アドバイザー: 岩手県立大学社会福祉学部 客員教授 齋藤 昭彦氏
- コミュニティソーシャルワーカーの養成
(福) 岩手県社会福祉協議会へ委託

【従来: 財源的な制約】



【重層事業の導入: 包括的・一体的な事業展開】



次期いわて子どもプラン等の策定方針等について

1 趣旨等

(1) 計画策定の趣旨

いわての子どもを健やかに育む条例（平成27年岩手県条例第30号。以下「条例」という。）に基づき、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「子ども・子育て支援に関する基本的な計画」として、本県の現行プランの最終評価を踏まえ、その具体的な推進方策等を明らかにするもの

(2) 計画の期間

令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間の計画とする。

(3) 計画の性格・位置づけ（策定根拠等）

- ・ 条例第11条 に基づく子ども・子育て支援に関する「基本計画」【子どもプラン関係】
- ・ こども基本法(令和4年法律第77号)第10条第1項 に基づく「都道府県こども計画」【子どもプラン関係】
- ・ 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第9条 に基づく「都道府県行動計画」【子どもプラン関係】
- ・ 子ども・若者育成支援推進法(平成21年法律第71号)第9条第1項 に基づく「都道府県子ども・若者計画」【青少年育成プラン】
- ・ 子どもの貧困対策の推進に関する法律(平成25年法律第64号)第9条第1項 に基づく「都道府県計画」【子どもの幸せ応援計画】
- ・ 母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)第12条 に基づく「ひとり親家庭等自立促進計画」

※ 本計画は「県行政に関する基本的な計画の議決に関する条例」における議決対象計画であるもの

2 スケジュール（案）の概要

意見聴取 (記載内容のほかアンケートやワークショップ等を実施予定)	子ども・子育て会議（予定）	県議会
5月～7月（R5実施調査等※の分析） ※ 子どもの生活実態調査、ひとり親等世帯 等	7/10（今後の施策の方向性）	
8月～（若者カフェ等での聴取）	9/18（策定状況、意見聴取）	9月議会までに（策定方針）
11月（いわて希望塾）	11月（素案）	12月議会（素案）
12月～1月（パブコメ・地域説明会）	2月（最終案）	2月議会（最終案）

3 策定方針（案）

資料のとおり

4 （参考）今年度策定する計画の位置付け

こども大綱 R5（2023）12月22日閣議決定【こども基本法第9条】

少子化社会対策大綱

+

子供の貧困対策の推進に関する大綱

+

子供・若者育成支援推進大綱

勘案して策定

（新）いわて子どもプラン R7(2025)~R11(2029)【こども基本法第10条（県子ども計画）】

赤枠内の計画を一体に策定

現行 いわて子どもプラン
R2(2020)~R6(2024)

・ 子供・子育て支援に関する基本的な計画
【いわての子どもを健やかに育む条例第11条】

★ 次世代育成支援対策推進県行動計画
【次世代育成支援対策推進法第9条】

● 現行の「いわて子どもプラン」をライフステージに応じて構成を見直し、こどもに係る関連計画を統合し、こども施策を総合的かつ強力に推進する。
● 計画を統合することで、総合的に本県のこども施策を推進するとともに、「こども大綱」に対応する一つの計画として県民にもわかりやすい計画となることを目指す。

2計画は、こども政策に係る実施計画であり、個別策定・管理

★ 子どもの幸せ応援計画 R2(2020)~R6(2024)
【子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第1項】

★ 青少年育成プラン R2(2020)~R6(2024)
【子ども・若者育成支援推進法第9条】

★ ひとり親家庭等自立促進計画 R2(2020)~R6(2024)
【母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条】

★ 子ども・子育て支援事業支援計画 R2(2020)~R6(2024)
【子ども・子育て支援法第62条第1項】

・ 社会的養育推進計画 R2(2020)~R11(2029)
【国通知（都道府県社会的養育推進計画の策定について）】

※県子ども計画は、既存の各法令に基づく県計画と一体のものとして策定できる。（★は国の法令に基づくもの）

勘案して策定

（新）市町村子ども計画 R7(2025)~R11(2029)

* 計画策定は努力義務

いわて子どもプラン

策定方針等 (案)

令和6年7月

I いわて子どもプランの策定方針

- 令和5年4月1日に、こども家庭庁が設立され、同日に「こども基本法」が施行。基本理念として、次の6点が掲げられている。
 - ① 全てのこどもについて、個人として尊重されること・基本的人権が保障されること・差別的取扱いを受けないようにすること
 - ② 全てのこどもについて、適切に養育されること・生活を保障されること・愛され保護されること等の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること
 - ③ 全てのこどもについて、年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること
 - ④ 全てのこどもについて、年齢及び発達に応じて、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること
 - ⑤ こどもの養育は家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、十分な養育の支援・家庭での養育が困難なこどもの養育環境の確保
 - ⑥ 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境の整備
- 同法第5条では、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、こども施策に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その区域内におけるこどもの状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」とされ、第10条では、国の大綱を勘案して、都道府県こども計画を策定するよう、努力義務が課せられているところ。
- また、第11条では、こども政策の策定等に当たり、こどもや子育て当事者等の意見を聴取することが明記
- さらに、いわての子どもを健やかに育む条例に基づき、「子ども・子育て支援に関する基本的な計画」として、いわて県民計画に掲げる社会全体で県民の結婚、妊娠、出産及び子育てを支え、誰もが子どもを健やかに育みやすいと実感できるいわての実現に向け、その具体的な推進方策等を明らかにする必要がある。



こどもの視点の追加について

こども・若者を、子育て支援サービス等を受ける受動的な存在でなく、**こども施策に対して意見を表明し、権利をもつ能動的な存在として位置付ける。**

【次期いわて子どもプランにおける「こども」の定義】「こども」とは、心身の発達の過程にある者(こども基本法第2条)

次期いわて子どもプランにおける「こどもの視点」

【こども基本法】

- ①全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、**自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会**が確保されること。(略) **その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮される**こと(同法第3条第3項及び第4項)。
- ②国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となる**こども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映**させる(同法第11条)。

⇒ **こどもは、自身に関わるこども施策に意見・評価する権利をもつ者**

新たな視点の追加

これまでは…【行動計画策定指針策定にあたっての基本的な視点のうち(1)こどもの視点】

(略) 子育て支援サービス等により影響を受けるのは多くは子ども自身であることから、次世代育成支援対策の推進においては、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮することが必要であり、特に、子育ては男女が協力して行うべきものとの視点に立った取組が重要である。

⇒ **こどもの幸せと利益が第一だが…施策の中心は子育て世代**

いわて子どもプランの策定方針(案)

- ① いわて県民計画(2019~2028)の実効性を高めるとともに、「こども基本法」等の趣旨に則り、本県の「都道府県こども計画」を策定する。
- ② プランにおいては、国のこども大綱を踏まえ将来(5年後)のあるべき姿を明示する。
- ③ ライフステージごとのこども施策の推進に関する具体的な施策の方向性を示す。
- ④ プランにおいては、県、市町村、関係団体など他の主体との関わり方の方向性を示す。
- ⑤ 策定に当たっては、こどもや子育て当事者等からの意見を広く伺う。

Ⅱ 既存計画との関係性

いわて県民計画(2019~2028)
長期ビジョン

いわて県民計画(2019~2028)
第2期政策推進プラン

いわて子どもプラン

政策推進プランの実効性を高めるとともに、「こども基本法」の趣旨に則る。

いわて青少年
育成プラン

いわての子ども幸せ
応援計画

岩手県ひとり親等自
立促進計画

岩手県子ども・子育て
支援事業支援計画

岩手県社会的養育推
進計画

いわて子どもプランに統合

上記2計画は、子育て支援の提供体制などに係る実施計画であり、社会経済情勢に応じて、臨機応変に変更する可能性もあることから、こどもに係るマスタープランの「いわて子どもプラン」とは別に策定・管理(統合しない。)

※ 県こども計画は、既存の各法令に基づく県計画と一体のものとして策定できるとされている。(こども基本法第10条第4項)

Ⅲ プラン策定に当たっての意見聴取

計画策定に向けた実態調査等の結果に基づき、主に子どもや子育て世帯から広く意見を伺い、プランの策定に生かすとともに、プランの実効性を高めていく

R5	ひとり親家庭等実態調査 (11月～12月)	【対象】県内の母子・父子・養育者・寡婦世帯から2,000世帯を抽出 【内容】生活状況(就労、収入、養育費)、福祉制度の認知度及び利用状況等 【回答数(回答率)】863(43.2%)
	子どもの生活実態調査 (R5.12月～R6.1月)	【対象】小5、中2の児童生徒及びその保護者全て 【内容】生活状況、教育・生活の支援、感染症による生活の変化等 【回答数(回答率)】全体14,057(37.8%)、児童生徒10,622(57.3%)、保護者3,395(18.2%)
R6	いわて希望塾 (11月3～4日(予定))	【対象】県内各中学校から1名程度推薦(計100人程度) 【内容】グループディスカッションを通じて県の将来像等について議論 参加前の事前課題として、県に対する意見等を提出(9月頃)
	パブリックコメント、地域 説明会 (R6.12月～R7.1月)	【対象】一般県民+子ども・若者 【内容】計画素案に対する意見聴取

上記のほか、関連事業を含めて、様々な機会をとらえて意見聴取に努める。

IV いわて子どもプランの骨子案

■はじめに

策定の趣旨、基本理念、計画期間、これまでのプランとの関係性 等

■【本県の子どもと家庭をめぐる状況】

- ・ 前計画の総括的な評価（少子化の動向、子育て世帯の状況等（調査結果））
- ・ 次期いわて子どもプランで重視する考え方
 - 東日本大震災津波での経験などを基に、すべてのこども・若者が、将来に夢と希望を持ち、個性や多様性が尊重され、家庭や地域で、こどもがいきいきと成長し、こどもと子育てに関わるすべての人が、幸福を追求していくことができる、岩手の実現を目指す。

I 出会い・結婚・妊娠・出産（1 若者支援、2 妊産婦 等）

～**誕生前から幼児期まで** 【現：子どもプラン】

II 子育て支援（1 子育て支援、2 相談・情報提供体制 等）

～**学童期** 【現：子どもプラン】

III 子どもの健やかな成長と自立（1 子どもの権利、2 教育、3 保健 等）

～**青年期** 【現：青少年育成プラン】

IV 援助を必要とする子どもや家庭（1 虐待、2 障がい、3 ひとり親、4 貧困 等）

【現：子どもの幸せ応援計画、ひとり親家庭等自立促進計画】

V 社会環境（1 地域社会、2 環境づくり）

VI 震災からの復興

こども・子育て支援事業債（仮称）の創設

【参考】国資料

- 地方団体が、「こども未来戦略」に基づく取組に合わせて、こども・子育て支援機能強化に係る施設整備や子育て関連施設の環境改善（ハード）を速やかに実施できるよう、新たに「こども・子育て支援事業費（仮称）」を計上し、「こども・子育て支援事業債（仮称）」を創設

1. 対象事業

地方単独事業（こども基本法に基づく都道府県・市町村こども計画に位置付け）として実施する以下の事業

- ・ 国庫補助事業に併せて実施する単独事業を含む
- ・ 社会福祉法人等に対する助成を含む

（1）こども・子育て支援機能強化に係る施設整備

【対象施設】 公共施設、公用施設

- （例）
- ・ 子育て相談室
 - ・ あそびの広場
 - ・ 科学、自然、音楽、調理などの体験コーナー
 - ・ 子育て親子の交流の場



（相談室）



（あそびの広場）

（2）子育て関連施設の環境改善

【対象施設】 児童館、保育所などの児童福祉施設、障害児施設、幼稚園 等

- （例）
- ・ 空調、遊具、防犯対策設備の設置
 - ・ バリアフリー改修
 - ・ 園庭の整備（芝生化）
 - ・ トイレの洋式化



（トイレ環境改善）



（園庭の整備、改修）

2. 地方財政措置

充当率：90%

交付税措置率：50%（機能強化を伴う改修）又は30%（新築・増築）

3. 事業期間

令和10年度までの5年間（「こども・子育て支援加速化プラン」の実施期間）

4. 事業費

500億円

ILC 推進に関する最近の状況

ILC全体のタイムラインとIDTの取組

【ILC全体のタイムライン】

(ILCの進展についての理想的なモデル) (成功志向で大きな事故がないことを前提にしている)



ILC（国際リニアコライダー）

- ・日本（北上山地）が建設候補地となっている直線型の衝突加速器
- ・全長20 km
- ・建設費7,355～8,033億円

FCC-ee（将来円形衝突型加速器）

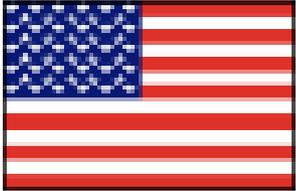
- ・CERNに新しく建設が検討されている円形型の大型加速器。
 - ・全長（周長）約91km。
 - ・建設費170億米ドル（1\$145円換算で2兆4,650億円～2兆5,500億円）
 - ・現在、FCC-eeのFS調査（実現可能性調査）を実施中。

CEPC（円形大型衝突加速器）

中国科学院高能物理研究所（IHEP）が計画中の、電子と陽電子を衝突させる円形の大型衝突型加速器。全周100kmを想定

2023.6月に香港でTDR（技術設計書）の国際レビューが開催され「研究者は2027～2028の建設開始を政府に提案する」という段階。

アメリカ P5 報告書 (R5.12月) の概要



P5 : Particle Physics Project Prioritization Panelの略。
アメリカのエネルギー省 (DOE) 関係の諮問機関。今後10年間の素粒子物理学プロジェクト優先順位決定委員会。

○ 今後20年間に実行可能な予算の中で、全体の予算が数倍以上増えない限り、国内ヒッグスファクトリーを建設する余地を見出すことはできなかった。

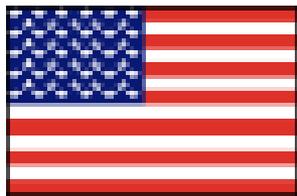
○ 一方、ヨーロッパでは **FCC-ee** が実現可能かどうかを確認するプロセスが進行中である。日本のHEPコミュニティは、ILCを日本主催の世界的プロジェクトとして実現しようと努力している。したがって、オフショア (海外) の選択肢を模索し、国際共同研究を精力的に進めることで、いずれかのプロジェクトが実現したときに米国が大きな役割を果たせるようにすることを推奨する。

○ <建設に関する様々な予算シナリオ>

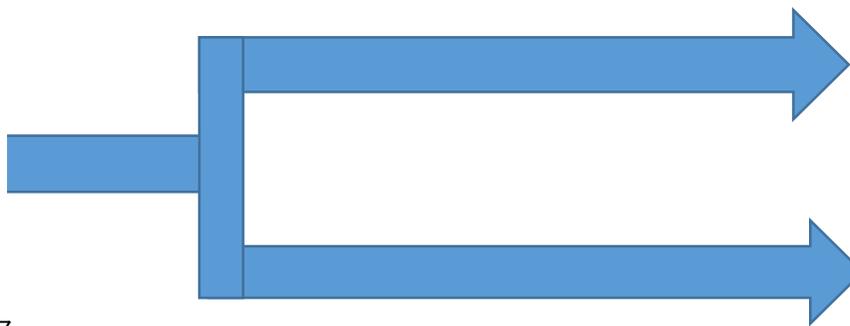
※ オフショア (海外) ヒッグスファクトリーの建設に関し、今後10年間の建設予算規模は、10～30億ドル (145円/\$換算で1,450億円～4,350億円) が想定されている。

世界の大型加速の計画

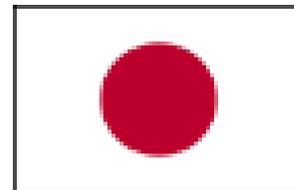
いずれかの
プロジェクトを支援



アメリカにヒッグス
ファクトリーは造ら
ない。



アメリカが負担する建設予算規模は、
10～30億ドル（145円/\$換算で1,450億
円～4,350億円）が想定



ILC

FCC-ee



CEPC

